

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第28期) 至 平成22年3月31日

株式会社アドテック

東京都中央区湊一丁目1番12号

(E02045)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	24
(2) 監査報酬の内容等	28
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第28期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三村 益一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 厚坂 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 厚坂 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	6,659,456	4,955,473	5,080,816	3,257,142	1,722,307
経常損益(△は損失)(千円)	77,391	14,535	78,805	△115,727	△415,618
当期純損益(△は損失)(千円)	△329,016	△61,964	90,148	△121,319	△415,553
持分法を適用した場合の投資損益(△は損失)(千円)	3,014	△4,972	△6,117	△268	△273
資本金(千円)	1,378,710	1,469,210	1,469,210	1,469,210	1,469,210
発行済株式総数(株)	9,266,720	10,266,720	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額(千円)	1,446,409	1,565,094	1,654,399	1,530,456	1,121,903
総資産額(千円)	2,378,467	2,362,020	2,314,967	2,079,224	1,493,855
1株当たり純資産額(円)	161.93	157.64	166.19	153.19	111.88
1株当たり配当額(内1株当たり 中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失)(円)	△36.81	△6.57	9.08	△12.22	△41.89
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	60.8	66.3	71.3	73.1	74.3
自己資本利益率(%)	△20.4	△4.1	5.6	△7.7	△31.6
株価収益率(倍)	—	—	11.01	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	822,335	△80,413	△55,279	386,827	158,501
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	49,227	49,409	43,825	△33,855	41,557
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△1,178,151	15,261	△10,362	△70,246	△81,412
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	430,308	413,948	390,717	677,243	796,481
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	66 (19)	41 (11)	46 (9)	44 (3)	30 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 消費税等の取扱い

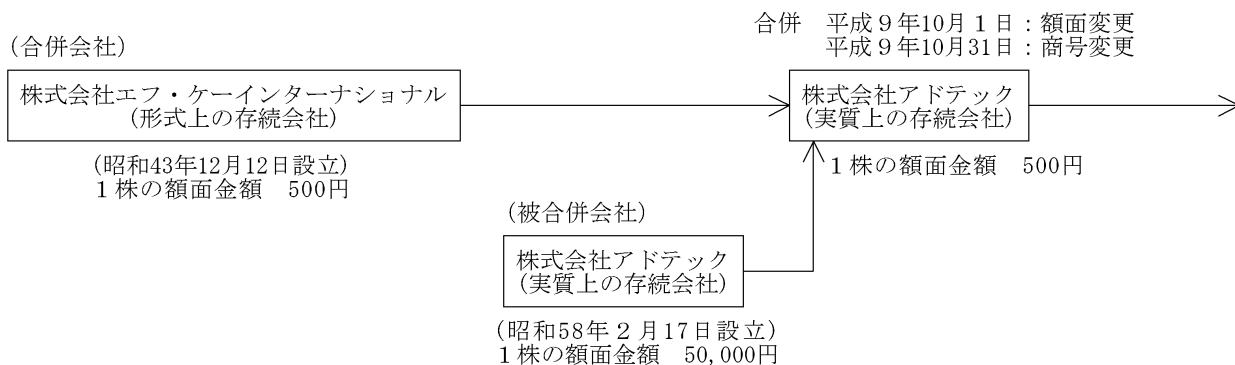
売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、第24期から第25期および第27期から第28期は潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また第26期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
4. 第25期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

2 【沿革】

当社（昭和43年12月12日株式会社上野いがらしとして設立、本店所在地東京都台東区、株式額面500円。以降、平成5年6月8日に本店所在地を東京都千代田区に移転。平成6年6月17日に商号を株式会社エフ・ケーコーポレーションに変更。平成6年6月28日に商号を株式会社エフ・ケーインターナショナルに変更。）は株式会社アドテック（昭和58年2月17日設立、本店所在地東京都目黒区、株式額面50,000円）の株式額面金額を変更するため、平成9年10月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、（平成9年10月31日に商号を株式会社エフ・ケーインターナショナルから株式会社アドテックに変更）同社の資産・負債およびその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社アドテックでありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年4月1日より始まる事業年度を第17期といたしました。



年月	事項
昭和58年2月	電子部品および電子機器の製造開発並びに販売を目的として東京都目黒区上目黒二丁目20番5号伊勢脇ビルに株式会社アドテックを設立
昭和58年11月	業容拡大により本店を東京都目黒区青葉台一丁目29番6号ライオンズビルへ移転
平成5年6月	パソコン用増設メモリモジュールの製造販売を開始
平成6年5月	業容拡大により本店を東京都目黒区東山一丁目6番1号へ移転
平成7年6月	業容拡大により本店を東京都目黒区東山一丁目4番4号へ移転
平成7年9月	スパークインターナショナル社からワークステーションに内蔵する増設メモリモジュールの製造を認められ、同社とライセンス契約を締結する。
平成7年10月	サンマイクロシステムズ社からワークステーションに内蔵する増設メモリモジュールの製造を認められ、同社とライセンス契約を締結する。
平成8年3月	海外部門強化のため株式会社アミックスに資本参加し、当社の100%子会社とする。
平成8年5月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成9年8月	福岡市博多区に福岡営業所（現・福岡支店）を開設
平成9年10月	1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エフ・ケーインターナショナルと合併
平成10年1月	無線LANシステムを発売
平成10年2月	デジタルカメラ用の「コンパクトフラッシュカード」を発売
平成10年3月	大容量のハードディスクである「RAID」を発売
平成10年4月	デジタルカメラ用の「スマートメディア」を発売
平成10年6月	名古屋市中区に名古屋支店を開設
平成10年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年12月	パソコン用の「液晶モニタ」を発売
平成11年5月	大容量データのバックアップ用としての光磁気ディスクドライブ（MO）の発売

年月	事項
平成11年9月	大容量を必要とするマルチメディアデータを作成するためのCD書込み／書換え装置（CD-R、CD-RW）の発売
平成11年12月	ISO9001登録（メモリモジュールの設計、製造管理）
平成12年1月	特許取得（無線LANにおける伝送制御方法および伝送制御装置）
平成12年6月	ISO9001（名古屋支店および福岡支店に登録範囲を拡大）
平成12年11月	パソコン「Live(ライブ)」シリーズを発売
平成13年3月	シリコンオーディオプレーヤー「Mp i o」を発売
平成14年8月	ISO14001登録（環境マネジメントシステム）
平成14年9月	DVDマルチドライブを発売
平成15年11月	江東区青海にカスタマ・センター移転
平成15年12月	JEDEC外形企画に準拠したハロゲンフリー基盤採用のメモリーモジュールを発売
平成16年3月	高速書込み、低音・低振動設計の内蔵型DVDドライブを発売
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	名古屋支店を大阪支店へ統合・廃止
平成17年6月	本店を東京都目黒区東山より東京都目黒区青葉台へ移転
平成17年6月	大阪支店を大阪市中央区より大阪市浪速区へ移転
平成17年8月	東京支店を新設、本店機能を移転
平成17年11月	カスタマ・センターを東京支店へ統合・廃止
平成18年6月	本店を東京都中央区へ移転 東京支店を本店へ統合・廃止
平成18年9月	株式会社MC J及び株式会社MC Jパートナーズと業務・資本提携契約を締結

3【事業の内容】

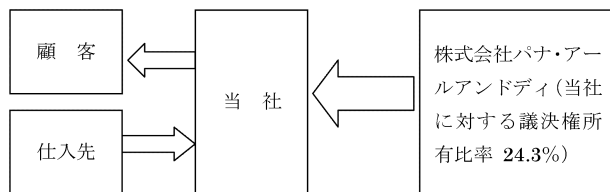
当社の企業集団は当社（株式会社アドテック）の他、「その他の関係会社」（株式会社パナ・アールアンドディ）、及び関連会社2社（株式会社APD、SEI CORPORATIONともに事業停止中）で構成されており、電子部品及び電子機器の製造開発並びに販売を主たる業務としております。当社の企業集団の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

「その他の関係会社」であります株式会社パナ・アールアンドディ（電子機器の設計開発会社）を通じて、経営全般及び特定の経営課題の指導、支援、並びに製品に関する特定の課題（設計、品質、解析等）の支援を受けております。関連会社との直接取引はありません。

なお、シンデン・ハイテックスは議決権比率の低下により「その他の関係会社」ではなくなりましたが資本・業務提携は継続いたします。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 関係会社につきましては重要性が乏しいため、連結財務諸表は作成しておりません。

4【関係会社の状況】

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)パナ・アールアンドディ	東京都 町田市	310,000	電子機械、計測器 の開発、設計及び 技術指導	24.3	役員の兼務、 手数料の支払

(注) 株式会社パナ・アールアンドディは、平成21年9月30日にシンデン・ハイテックス株式会社が保有する当社の株式2,400,000株を譲受けたことにより、当社の「その他の関係会社」となりました。また、これによりシンデン・ハイテックス株式会社は議決権比率が低下し、当社の「その他の関係会社」ではなくなりました。

(関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SEI CORPORATION	韓国・ソウル	300百万ウォン	電子部品・電子機 器の販売	33	—
株式会社 A P D	東京都千代田区	59百万円	電子製品の製造・ 加工・販売	44	—

(注) SEI CORPORATIONは現在活動を休止しており、当社との取引はありません。

株式会社A P Dは現在活動を休止しており当社との取引はありません。なお、同社は債務超過会社であり、債務超過額は平成20年3月末時点で34百万円であります。なお、株式会社A P Dに対して過去資金援助をしておりましたが、現在は資金援助を含め取引はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
30 (1)	39才10ヶ月	8年4ヶ月	4,738,843

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、アジア地域を中心とした海外経済の回復等により景気に持ち直しの動きが見え始めたものの、円高やデフレ進行による企業収益の減少、厳しい雇用情勢や設備投資の低迷が続くなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社製品に関連する半導体メモリ市況は、年前半はパソコンや携帯電話の販売不振、DRAM価格の低迷など厳しい状況で推移しておりましたが、第2四半期以降には需給バランスの改善によりDRAMやNAND型フラッシュ価格が上昇基調に転じ、特に第3四半期以降はパソコンやスマートフォン向け需要増などにより堅調に推移しておりました。

こうした状況の中、売上高はメモリモジュール製品では、年前半のDRAM価格の低迷や景気後退の影響によるOEM顧客各社の生産調整により、販売単価及び出荷数が下落し大幅に減少いたしました。フラッシュメモリ関連製品も携帯電話向け顧客の販売数量の減少やOEM顧客各社の生産調整により出荷数が大幅に減少いたしました。その他製品群につきましては、PC・携帯電話周辺機器製品は前年比223%と増加しましたが、車載関連製品が前年比51%減少したほか、パソコンも前年比61%減少となりました。また、液晶パネルのトレーディングビジネスを在庫リスク及び為替リスク等回避のため取り止めたこともあり、通期の売上高は前期比47%減少の1,722百万円となりました。売上総利益につきましても、全体的な売上高減少の影響、販売不振製品（Bluetooth関連製品、MP3プレーヤー、LED関連製品他）、在庫過多製品（前事業年度よりの新規製品等）の処分販売、在庫評価減により前期比81%減少の74百万円となりました。販売費及び一般管理費は、第4四半期に人件費を含め経費を大幅に削減いたしました。当事業年度におけるその効果はわずかで前期比5%減少の499百万円となりました。

その結果、営業損益は前期比306百万円減少の△424百万円と大幅な赤字となり、経常損失は415百万円、純損失は415百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ119百万円増加の796百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の獲得は、158百万円（前事業年度は386百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純損失412百万円、仕入債務の減少40百万円に対し、売上債権の減少417百万円、たな卸資産の減少194百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の獲得は、41百万円（前事業年度は33百万円の支出）となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による獲得50百万円、他方、敷金及び保証金の差入による支出15百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、81百万円（前事業年度は70百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純減によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)		327,830	54.6
フラッシュメモリ関連製品 (千円)		24,910	29.8
その他周辺機器等 (千円)		30,724	122.0
合計 (千円)		383,464	54.1

- (注) 1. 金額は総製造費用により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)		465,733	85.1
その他周辺機器等 (千円)		313,718	49.8
合計 (千円)		779,452	66.3

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		前年同期比 (%)
フラッシュメモリ関連商品 (千円)		273,804	61.2
液晶パネル関連商品 (千円)		85,328	—
合計 (千円)		359,132	80.3

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 主要原材料の価格の推移

主要原材料	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)			
	平成21年 6月	平成21年 9月	平成21年12月	平成22年 3月
1G DRAM (DDR2) (円)	84	135	224	215
512M DRAM (DDR2) (円)	47	67	105	103

- (注) 1. 本表の価格は市中相場価格であり、日本経済新聞調査資料によっております。
2. 本表の価格は1個当たりの価格であり、消費税等は含まれておりません。

(6) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
メモリモジュール製品 (千円)	838,600	60.0	
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	402,360	55.2	
その他周辺機器等 (千円)	481,347	42.6	
合計 (千円)	1,722,307	52.9	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シンデン・ハイテックス株式会社	1,023,071	31.4	290,266	16.9

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度は景気後退の影響による全体的な売上高の減少、販売不振製品や過剰在庫の処分等により利益計上が達成できませんでした。依然として予断を許さない状況が継続予測される中で、利益回復のための経営基盤の再構築を行い、安定した収益の確保のために以下の取組みを実践いたします。

- ① メモリモジュール及びフラッシュメモリ製品の商品力（開発力・品質・価格）の継続向上を通じてOEMビジネスをより強化し、より一層の新規案件の獲得を図り、継続的なビジネスを目指します。
- ② 車載事業（ドライブレコーダー、車載用SDカード等）の強化・拡大を図り、新規案件を獲得します。また、エコ関連製品を開発し、安定した成長へのビジネスとして育成するとともに収益向上を目指します。
- ③ ビジネスパートナーと連携して製品開発、品質向上及び販路、事業拡大を図ります。
- ④ 経営環境の変化に対応し、内部統制報告制度の運用による社内組織体制の適時見直し・点検を通じて業務の適正化を図ります。
- ⑤ 会社の財産である社員を育成し、定着化を図るとともに、全社員にコスト（利益）意識を持って行動できるように教育します。
- ⑥ IPS（在庫・生産・販売）管理を推進、徹底し、仕入、在庫の適正化を図ります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 為替変動による影響について

当社が取り扱う製品は一部海外から調達し、国内の顧客に販売しております。為替相場の変動は、外貨建て取引により発生する資産・負債及び仕入価格に影響を与える可能性があります。当社は為替の変動リスクを軽減し、また回避するために為替予約等の手段を講じることがありますが、為替相場の変動によって当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合市場について

当社が事業を展開するパソコン周辺機器市場は市場の成熟化及び商品寿命が短命化する中、激しい競争にさらされております。競合会社は当社よりも収益性が高く、価格面で当社よりも競争力を有している可能性もあります。今後価格面での圧力または有効に競争できない場合には当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変動の影響について

メモリ製品の主原材料であるDRAMやフラッシュメモリ等の半導体メモリの価格は、これまで循環的な変動を繰り返すなど、半導体需要動向等の影響を受ける可能性があります。市況価格の変動はメモリ製品及びフラッシュ関連製品の価格に影響する可能性が高く、今後とも半導体メモリの価格推移の予想は難しいことから、その変動が当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 協業について

当社は、その他の関係会社に当たり株式会社パナ・アールアンドディ及び協業関係にあります株式会社MCJ並びにシンデン・ハイテックス株式会社とは、取引関係などにおいて重要な関係にあります。今後とも協業推進を図る方針ですが、何らかの理由により協業体制に問題が生じた場合、或いは経営方針の変更等により当社への協力体制が変更された場合は、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の侵害について

当社が取り扱う電子部品には、その加工技術等には知的財産権の適用範囲が多岐に渡っており、当社の製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社は、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当該係争が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥等、製造物責任について

当社は、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部材等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、補償額を超える損害が発生した場合には当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報について

当社は自社による通販サイトを運営しており、個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについては個人情報の外部漏洩の防止のため、厳格な管理のもとで運営しており、また全社員に教育を実施するとともに、今後も個人情報保護及び管理状況の継続的改善に一層の徹底を図ってまいります。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度と金利の変動の影響について

当社の資金状況は、仕入先に対する支払いサイトに比較し、販売先からの回収サイトが長いことから、売上の増加に伴い運転資金需要が増加した場合、金融機関からの短期借入金により調達しております。当社の販売動向、金融機関の融資姿勢、金利動向によっては当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事項等について

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

・売上高の著しい減少及び継続的な営業損失について

経営環境の悪化により当社の業績は前年に比べ、売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により、企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 外国会社からのライセンス契約

該当事項はありません。

(2) 内国会社との取引基本契約

相手先	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社エー・ディーデバイス	DRAM製品	株式会社東芝製半導体（DRAM製品）の購入に関する基本契約	平成9年8月1日から平成10年7月31日まで 以降1年ごとの自動更新
株式会社ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	DRAM製品	株式会社ハイニックス製半導体（DRAM製品）の購入に関する基本契約	平成14年12月16日から平成15年12月31日まで 以降1年ごとの自動更新
丸文セミコン株式会社	DRAM製品	日本サムスン株式会社製半導体（DRAM製品）の購入に関する基本契約	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新
シンデン・ハイテックス株式会社	電子部品	電子部品の購入に関する基本契約	平成11年6月25日から平成12年6月24日まで 以降1年ごとの自動更新

(3) 内国会社との特許権の実施許諾契約

相手先	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社日立製作所	メモリモジュール	特許権の実施許諾契約	平成16年3月31日から平成25年6月25日まで
株式会社ルネサステクノロジ	メモリモジュール	特許権の実施許諾契約	平成16年3月31日から平成25年6月25日まで

(4) 業務・資本提携契約

当社は、株式会社MC Jおよび株式会社MC Jパートナーズとの業務・資本提携契約を平成18年9月15日に締結いたしました。

業務提携について

当社の製品の販売をはじめ、新製品の共同開発、人材の交流および相互の経営資源の活用を目的に業務提携契約を締結いたしました。

資本提携について

株式会社MC Jパートナーズを引受人として第三者割当増資を行い平成18年10月2日にその振込手続きが完了いたしました。

なお、株式会社MC Jパートナーズは平成18年12月29日付けで当社が所有する当社株式すべて（1,500千株）を株式会社MC Jへ売却いたしました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度末（平成22年3月31日）現在における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択や適用、資産負債および収益費用の金額並びに開示に影響を与える見積もりを行わなければなりません。経営者はこれらの見積もりについて、過去の経験および実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用しております重要な会計方針につきましては、第5「経理の状況」の重要な会計方針に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の資産合計額は1,493百万円となり、前事業年度末に比べ585百万円の減少となりました。

流動資産は1,381百万円と前事業年度末に比べ548百万円減少しました。これは主に売掛金が403百万円減少し、棚卸資産が販売不振製品、在庫過多製品の処分販売及び廃棄等を行ったため194百万円減少し、前渡金が77百万円減少いたしました。他方、現金及び預金が119百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は112百万円と前事業年度末に比べ37百万円の減少となりました。これは主に営業保証金の減少22百万円、敷金の減少13百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の負債合計額は371百万円となり、前事業年度末に比べ176百万円の減少となりました。このうち流動負債は327百万円となり前事業年度末に比べ169百万円の減少となりました。この減少は、主に短期借入金の減少81百万円、買掛金の減少40百万円、未払金の減少20百万円、未払費用の減少19百万円によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末に比べ7百万円減少の44百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計額は1,121百万円となり、前事業年度末に比べ408百万円の減少となりました。これは利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ119百万円増加の796百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の獲得は、158百万円(前事業年度は386百万円の獲得)となりました。これは主に税引前当期純損失412百万円、仕入債務の減少40百万円に対し、売上債権の減少417百万円、たな卸資産の減少194百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の獲得は、41百万円(前事業年度は33百万円の支出)となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による獲得50百万円、他方、敷金及び保証金の差入による支出15百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、81百万円(前事業年度は70百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金の純減によるものであります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、1,722百万円(前事業年度比47%減少)、売上総利益は74百万円(前事業年度比81%減少)、営業損益は424百万円(前事業年度比306百万円の減少)の損失、当期純損益は415百万円(前事業年度比294百万円の減少)の損失となりました。

当社を取り巻く事業環境は、上半期は半導体メモリ価格の低迷が続き、また世界的な景気低迷などにより企業収益が減少し、厳しい雇用情勢が続くなど、個人消費の不振、企業の投資抑制、生産調整を行うなど厳しい状況となりました。この影響により当社のメモリ製品全般の売上高は販売単価の下落および出荷数の減少により大幅に縮小し、売上高全体では、前事業年度に比べ47%減少の1,722百万円となりました。

製品別にみますと、メモリモジュール製品では、DRAM価格の低迷や景気低迷の影響からOEM顧客が生産調整により需要が激減し、前事業年度に比べ60%減少の838百万円となりました。またフラッシュメモリ関連製品におきましても、OEM顧客の生産調整による減少ならびに携帯電話向け製品の販売が減少するなど55%減少の402百万円となりました。メモリ依存から脱却を図るために注力しておりました新規製品、その他周辺機器等におきましては、マイクロプロジェクター等一部製品は堅調に推移したものの、パソコンにつきましてはメーカー側の方針変更により入荷減となり、またBluetooth関連製品、MP3プレーヤー、LED関連製品等は販売不振となりました。その結果、その他周辺機器等全体では前事業年度に比べ57%減少の481百万円となりました。

利益面では、売上総利益は販売単価の下落、在庫過多製品の処分販売、在庫評価減により前事業年度に比べ81%減少の74百万円となりました。販売費及び一般管理費は、第4四半期に人員削減を含む大幅な経費削減を実施いたしました。当事業年度におけるその効果はわずかで前事業年度に比べ5%減少にとどまり499百万円となりました。営業損益は前事業年度に比べ306百万円減少し、424百万円の損失と赤字が拡大となり、経常損失は415百万円、当期純損失は415百万円となりました。

(5) 翌事業年度の経営戦略の見通し

翌事業年度のが国経済は、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、国内では自律的な回復の動きは弱く、また海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など景気を下押しするリスクがみられるなど、依然として予断を許さない状況が続くことが予想されます。半導体メモリ市況は、需給バランスで損益が決まるほどの先行きの不透明感がありますが、業界全体としては回復基調にあり、パソコン、携帯電話市場だけでなく、デジタル家電、自動車産業や太陽電池などの新エネルギーにも半導体搭載比率が高まると見込まれており、とりわけフラッシュメモリやDRAM市場は引き続き成長するものと見込まれます。

当社は、メモリ製品全般では、半導体の需給動向を睨みながら、OEM顧客の動向、ニーズを把握し案件獲得を目指し売上の回復を図ります。その他製品群では、顧客ニーズに対応したPC・携帯電話周辺機器のほか、市場拡大が予想されるドライブレコーダー等の車載関連製品の開発、販路拡大等に注力し、売上の拡大を目指します。またIPS(在庫・生産・販売)管理を推進、徹底し、仕入、在庫の適正化を図るとともに、当事業年度に実施した費用削減(固定費の30%削減)施策や原価低減、経費削減等を引き続き推進し、収益体質の改善を図ってまいります。

これにより、翌事業年度の売上高は2,200百万円、営業利益12百万円、経常利益17百万円、当期純利益13百万円を予定しております。

2. 重要事象等について

当社は、「第2. 事業の状況、4. 事業等のリスク」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当該状況を解消すべく、平成21年12月3日開催の臨時株主総会後の新経営陣のもと、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んでおります。その方策として、事業内容を①メモリ事業、②車載事業、③エコ環境事業の三事業に選択、集中を行います。これにより来期黒字化を達成すべく事業計画の見直しをいたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました重要な設備投資はございません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の支店を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本店 (東京都中央区)	管理、販売、開発、 物流設備	4,019	10,253	14,272	26
大阪支店 (大阪市浪速区)	販売設備	1,117	247	1,364	3
福岡支店 (福岡市博多区)	販売設備	—	239	239	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	1	1,853	—

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	ジャスダック証券取 引所	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	—	—

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	169 (注) 1	149 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,000	149,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使 においても当社の地位にある ことを要す。また、その他の 権利行使条件は、第25回定時 株主総会決議および取締役会 決議に基づき、当社と新株予 約権者との間で締結する「新 株予約権割当契約書」に定め るところによる。(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の決議 による承認を要するものとし る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注) 3	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の権利行使の条件の一部変更について

平成20年6月26日開催の第26回定時株主総会において新株予約権の権利行使条件の一部変更を決議いたしました。

変更前発行要領	変更後発行要領
<p>新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p>	<p>同左 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合はその限りではない。</p>

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年6月28日 (注) 1	—	9,266,720	—	1,378,710	△329,016	190,835
平成18年10月2日 (注) 2	1,000,000	10,266,720	90,500	1,469,210	90,500	281,335

- (注) 1. 資本準備金の減少は、平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく損失処理によるものであります。
 2. 第三者割当増資によるものであります。
 3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会において、資本金の額を769,210千円減少し、その他資本剰余金に振替え、増加するその他資本剰余金の一部508,689千円で欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	12	28	1	—	1,527	1,572	—
所有株式数 (単元)	—	246	133	4,395	4	—	5,430	10,208	58,720
所有株式数の割合 (%)	—	2.41	1.30	43.05	0.04	—	53.20	100.0	—

- (注) 1. 自己株式346,043株は「個人その他」に346単元および「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しておま
す。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社パナ・アールアンドディ	東京都町田市中町1丁目2番1号	2,400	23.38
株式会社MC J	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸1丁目14番11号	1,467	14.29
澤田 正憲	東京都文京区	497	4.84
株式会社クベアラ・ホールディングス	東京都港区赤坂9丁目7番2号	268	2.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	145	1.41
岡部 隆宏	東京都墨田区	95	0.93
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	77	0.75
アドテック従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12号	73	0.72
シンデン・ハイテックス株式会社	東京都中央区湊1丁目1番12号	70	0.68
田ノ岡 正夫	大阪府大阪市東淀川区	65	0.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	65	0.63
計	—	5,223	50.87

(注) 1. 上記には含まれませんが、当社は、自己株式346千株保有しております。

2. 前事業年度末において主要株主であったシンデン・ハイテックス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社パナ・アールアンドディは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,862,000	9,862	—
単元未満株式	普通株式 58,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	9,862	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株 (議決権8個) 含まれております。

② 自己株式等

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	346,000	—	346,000	3.39
計	—	346,000	—	346,000	3.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第25回定時株主総会締結時に在任する当社取締役および同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名および従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,065	80,695
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	346,043	—	346,043	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。日々激変する経営環境のもとで、安定的な経営基盤の確保に心がけ、株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を、業績に応じて行うことを基本方針としております。当期は厳しい事業環境の中、赤字を計上いたしました。そのため引き続き無配とさせていただくこととなりました。第2「事業の状況」3「対処すべき課題」に掲げた事項を実践し、業績の回復に向け全社を挙げて取組み、出来るだけ早い時期での復配を目指します。

当社は、株主総会の決議により、年一回(毎年3月31日を基準日とする)株主配当を行うことに加え、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定め、年2回の株主配当を行うこと」を基本方針としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	384	302	164	111	171
最低(円)	188	113	80	34	35

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	120	82	73	90	71	71
最低(円)	72	53	57	55	56	56

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	執行役員	三村 益一郎	昭和21年4月3日生	平成44年4月 日本ビクター株式会社入社 平成7年4月 同社カーエレクトロニクス事業 副部長 平成11年4月 同社カーエレクトロニクス事業 部長 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 同社顧問 平成21年10月 当社顧問 平成21年12月 当社代表取締役就任 (現任)	(注) 3	10
取締役	最高顧問	田子 悦郎	昭和10年6月15日生	昭和35年4月 日野自動車工業株式会社 (現 日 野自動車株式会社) 入社 昭和41年1月 ミツミ電機株式会社入社 昭和47年6月 三進電機株式会社 (現 サンシン 電機株式会社) 設立 代表取締役 社長 昭和60年4月 東北興業株式会社 (現 株式会社 タゴシン) 設立 代表取締役社長 (現任) 昭和61年11月 株式会社パナ・アールアンドディ を設立 代表取締役社長 (現任) 平成21年10月 当社顧問 平成21年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	上席執行役員	厚坂 誠	昭和37年8月27日生	昭和61年9月 相模原市臨時的任用職員 (中学校 教諭) 昭和62年4月 神奈川県非常勤職員 (高等学校 教諭) 平成2年4月 株式会社ナガセ入社 平成3年10月 ビレダ販売株式会社 (現 株式会 社ソーアップ) 入社 平成15年7月 株式会社パナ・アールアンドディ 入社 平成18年10月 同社管理部長 平成19年5月 同社取締役管理部長 平成21年10月 当社顧問 平成21年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役		草野 利彦	昭和31年3月18日生	昭和51年4月 三進電機株式会社 (現 サンシン 電機株式会社) 入社 昭和62年2月 株式会社パナ・アールアンドディ 入社 平成16年5月 同社取締役いわき事業所長 平成18年2月 同社常務取締役 (現任) 平成21年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石戸謙二	昭和43年4月18日生	平成3年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成12年11月 パーキテック株式会社 入社 経営企画室長 平成15年12月 株式会社ヨコハマ地所 入社 管理部次長 平成16年4月 同社取締役兼管理部長 平成17年7月 株式会社アライヴコミュニティ 入社 管理本部部長 平成18年5月 同社取締役兼管理本部部長 平成19年6月 株式会社MCJ 入社 コーポレート本部経営企画室長 平成19年6月 株式会社irivere japan取締役 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成19年8月 株式会社MCJ コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員 平成20年4月 カフェスタ株式会社取締役 平成20年6月 株式会社MCJ 取締役兼財務経理部門統括 平成20年6月 株式会社ユニティ取締役（現任） 平成20年6月 株式会社秀和システム取締役 平成20年10月 株式会社MCJ 取締役兼最高財務責任者（現任） 平成21年6月 株式会社ユニットコム取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		阿部 暁	昭和22年3月11日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 平成4年2月 株式会社パナ・アールアンドディ入社 平成8年12月 株式会社ヘルツエンジニアリング入社 平成12年4月 株式会社ハイテック入社 平成15年2月 株式会社パナ・アールアンドディ入社 平成18年4月 同社技術支援担当部長 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		岡本 成明	昭和17年2月2日生	昭和35年4月 株式会社三洋電機入社 昭和53年6月 株式会社三進電機入社 昭和61年11月 株式会社パナ・アールアンドディ取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社顧問 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		吉野 勝夫	昭和11年4月20日生	昭和41年4月 検事任官 平成3年9月 東京地方検察庁公安部長 平成4年12月 東京地方検察庁八王子支部長 平成6年4月 秋田地方検察庁検事正 平成7年8月 名古屋高等検察庁次席検事 平成8年8月 最高検察庁検事 平成9年4月 公証人兼任(神田公証役場) 平成18年5月 弁護士登録(現任) 平成19年1月 株式会社アクロネット監査役(現任) 平成19年6月 池上通信機株式会社特別委員会委員(現任) 平成20年6月 株式会社パナ・アールアンドディ監査役 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						10

(注) 1. 取締役 草野利彦、石戸謙二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 阿部暁、監査役 岡本成明、吉野勝夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 監査役の任期は平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
眞下 和男	昭和11年5月2日生	昭和35年4月 片岡電気株式会社(現 アルプス電気株式会社)入社 昭和56年3月 ラックス株式会社出向 昭和62年7月 アルパイン株式会社転籍 平成2年7月 ラックス株式会社監査役 平成5年7月 株式会社エルイーテック入社 平成17年3月 ザインエレクトロニクス株式会社監査役 平成20年9月 株式会社パナ・アールアンドディ監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主利益重視、投資家保護並びに株主に対するアカウンタビリティ重視の観点から、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおります。なお、以下の事項のうち、「1. (5) 会計監査の状況、3. 役員報酬の内容および 4. 監査報酬の内容」を除き、提出日現在の状況について記載しております。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の内容

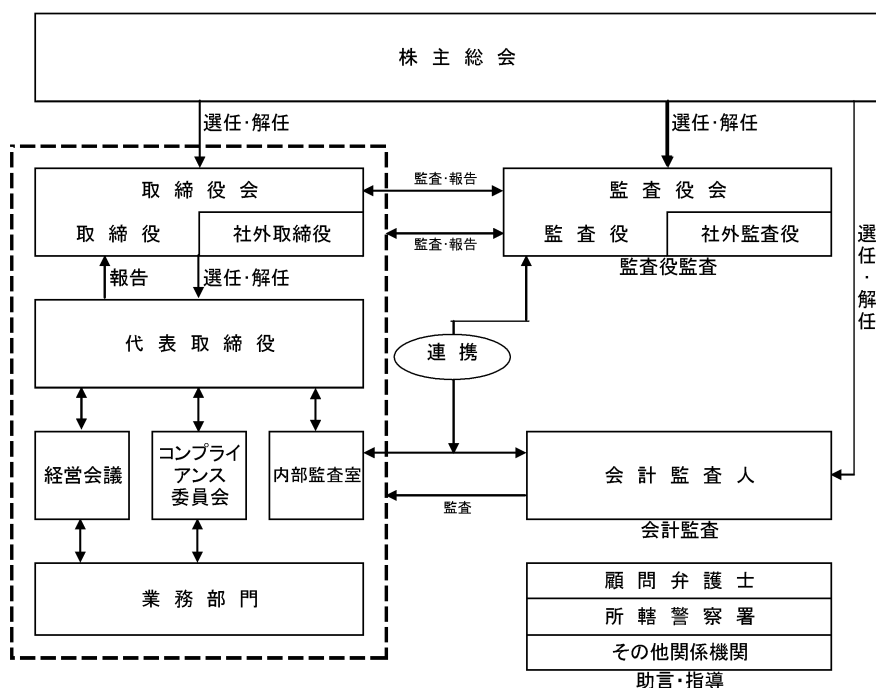
当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制は取締役会および監査役会で構成されております。

取締役会は5名で構成され、原則毎月1回定期的に開催し、重要な案件が発生した場合には臨時取締役会を開催することとなっております。取締役会は会社の職務執行を決定するとともに、代表取締役ならびにその他の職務執行を監督する機能も果たしております。

また当社は監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。監査役は取締役の職務執行に関する監査を行っております。

(2) 図表

コーポレートガバナンス模式図



(3) 内部統制システムの整備の状況等

I. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「企業倫理規程」を制定する。代表取締役は、管理部門担当執行役員をコンプライアンス統括責任者として任命するとともに、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたるため、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の調査と問題点の把握に努め、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。

また、法令または定款上疑義のある行為等が認知された場合に、告発者を保護するための「内部通報者保護規程」を制定し、運用する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等について、リスクカテゴリー毎に責任部門を定め、これらを管理するため、「リスク管理規程」を制定する。

当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理する部門は経営管理部とし、各責任部門は、関連規程に基づいたマニュアルやガイドラインを制定し、リスク管理体制を確立する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 取締役・監査役を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

V. 当社における業務の適正を確保するための体制

当社として、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つための「企業行動指針」を制定し、業務の適正を確保する体制の構築に努める。

VI. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、コンプライアンス委員会所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、コンプライアンス委員長等の指揮命令を受けないものとする。

VII. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令および「監査役会規程」その他社内規程に基づき、次に定める事項を監査役会に報告するものとする。

- ① 経営会議で決議された事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 毎月の経営状況として重要な事項
- ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ その他コンプライアンス上重要な事項

VIII. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が職務執行にあたり、監査役の要望により、弁護士、監査法人等の外部専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

IX. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、「企業倫理規程」において、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、全社員への周知徹底を図っております。
- ② 当社は、所轄警察署、顧問弁護士、その他関係機関との連携を図り、日頃より情報収集等を行っております。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、専任の担当者が、監査役および会計監査人と連携をとりながら行っております。また、監査役会は3名で構成され、取締役会の意思決定の妥当性および取締役の職務執行の状況を監査しております。

実際の監査役監査につきましては、常勤監査役が取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役などに対して報告を求めたりすること等により監査を実施しております。また、会計監査人に対しても随時、監査について説明および報告を求め、それらを基に取締役などの業務執行の妥当性、即効性等を幅広く検証し、取締役の職務執行を監査しております。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては東陽監査法人と会社法および金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い適正な会計処理につとめております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：千島亮人氏、稲野辺研氏
(継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。)
- ・監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 3名
その他 2名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

(6) 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割等

I. 機能及び役割等

社外取締役に関しましては、社外取締役からの様々な意見を取り入れて経営を充実していくことを予定しております。また、社外監査役に関しましては、監査機能の強化を予定しております。

II. 選任状況

社外取締役石戸謙二氏の選任理由は、他社での豊富な経験知識を活かして当社の経営全般、内部統制に関して助言を得られると考えているためであります。

社外取締役草野利彦氏の選任理由は、これまでに培ってきたビジネス経験および知識を当社の経営に活かせると考えているためであります。

社外監査役阿部曉氏の選任理由は、会社経営に携わった経験はありませんが、電気機器業界での豊富な経験があり、それらの深い見識を当社の監査に反映していただけると考えているためであります。

社外監査役岡本成明氏の選任理由は、電気機器業界での豊富なビジネス経験と会社経営に携わった経験を当社の監査に反映していただけると考えているためであります。

社外監査役吉野勝夫氏の選任理由は、会社経営に携わった経験はありませんが、弁護士としての高い知見を当社の監査に反映していただけると考えているためであります。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社には社外取締役2名がおります。社外取締役石戸謙二氏は、株式会社MC Jの取締役兼最高財務責任者および株式会社ユニティの取締役ならびに株式会社ユニットコム取締役を兼務しております。当社と株式会社MC Jの100%子会社であります株式会社マウスコンピューターおよび株式会社ユニティとの間にはPC製品の購入、電子部品の販売の取引があります。当社と株式会社ユニットコムとの間には重要な取引はありません。社外取締役草野利彦氏は、株式会社パナ・アールアンドディの常務取締役を兼務しております。当社は同社を通じて経営全般および特定の経営課題の指導、支援、ならびに製品に関する特定の課題(設計、品質、解析等)の支援を受けております。

当社には社外監査役3名がおります。社外監査役全員が当社の株式を所有しておらず、また、当社との間に人的関係、取引関係はありません。

(8) 株式保有の状況

I. 保有目的が純投資目的の上場投資株式

当事業年度分

・貸借対照表計上額の合計	9,186千円
・受取配当金の合計	10千円
・売却益の合計額	9,532千円
・評価損の合計額	1,135千円

II. 保有目的が純投資目的の非上場投資株式

当事業年度分

・貸借対照表計上額の合計	33千円
・受取配当金の合計	—
・売却益の合計額	—
・評価損の合計額	—

2. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、会社が経営危機に直面したときの対応について定めた「リスク管理規程」に基づき、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、その他のリスク事項等についても取締役会において一元管理しており、その内容に応じて各部門への指示等を迅速かつ、的確に行なうようにしております。また、リスク問題の解決にあたり組織横断的な事項が発生した場合、適時に関係部署の責任者を招集し、リスク問題に対応しております。

3. 役員報酬等

I. 役員報酬等の決定方法

株主総会の決議により定める。

II. 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額	6名	21,710千円
(うち社外取締役に対する年間報酬総額)	1名	300千円)
監査役に対する年間報酬総額	4名	7,500千円
(うち社外監査役に対する年間報酬総額)	3名	5,800千円)

取締役、監査役に対する上記の報酬等の種類は、基本報酬であります。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条の2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第34条の2項に設けており、当社は3名の各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

10. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	20,000	—
計	20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模、同業他社の監査報酬等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第28期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	677,243	796,481
受取手形	23,849	10,049
売掛金	※1 649,691	245,956
商品及び製品	296,261	173,610
仕掛品	4,636	1,887
原材料及び貯蔵品	101,603	32,783
前渡金	90,689	12,844
前払費用	12,759	7,937
未収入金	※1 67,496	101,874
その他	9,362	3,102
貸倒引当金	△3,899	△4,905
流動資産合計	1,929,694	1,381,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,989	9,449
減価償却累計額	△3,455	△4,312
建物（純額）	5,533	5,136
工具、器具及び備品	81,578	64,795
減価償却累計額	△66,533	△54,055
工具、器具及び備品（純額）	15,044	10,739
有形固定資産合計	20,578	15,876
無形固定資産		
電話加入権	3,084	3,084
ソフトウェア	24,467	22,958
無形固定資産合計	27,551	26,042
投資その他の資産		
投資有価証券	12,577	9,219
従業員長期貸付金	3,546	3,375
破産更生債権等	5,149	5,149
長期未収入金	151,167	29,679
差入保証金	70,528	35,120
その他	14,746	22,597
貸倒引当金	△156,317	△34,829
投資その他の資産合計	101,399	70,313
固定資産合計	149,529	112,232
資産合計	2,079,224	1,493,855

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 113,916	73,536
短期借入金	280,000	198,668
未払金	21,525	1,336
未払費用	60,619	40,960
未払法人税等	4,804	4,830
預り金	1,478	1,210
賞与引当金	14,055	7,250
その他	746	—
流動負債合計	497,146	327,792
固定負債		
退職給付引当金	25,370	18,116
長期預り金	26,251	26,042
固定負債合計	51,621	44,159
負債合計	548,767	371,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,469,210	1,469,210
資本剰余金		
資本準備金	281,335	281,335
資本剰余金合計	281,335	281,335
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△93,136	△508,689
利益剰余金合計	△93,136	△508,689
自己株式	△130,708	△130,789
株主資本合計	1,526,700	1,111,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,720	△1,135
評価・換算差額等合計	△6,720	△1,135
新株予約権	10,475	11,972
純資産合計	1,530,456	1,121,903
負債純資産合計	2,079,224	1,493,855

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,626,507	1,353,951
商品売上高	630,635	368,356
売上高合計	※1 3,257,142	※1 1,722,307
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	701,122	238,842
当期製品仕入高	1,176,379	779,452
当期製品製造原価	※3 722,992	※3 386,213
合計	2,600,493	1,404,507
製品期末たな卸高	238,842	82,429
製品売上原価	2,361,651	1,322,078
商品売上原価		
商品期首たな卸高	99,607	57,419
当期商品仕入高	447,318	359,132
合計	546,926	416,551
商品期末たな卸高	57,419	91,181
商品売上原価	489,506	325,370
売上原価合計	※2 2,851,158	※2 1,647,448
売上総利益	405,983	74,858
販売費及び一般管理費		
役員報酬	28,660	29,210
給料及び手当	200,174	175,715
福利厚生費	29,484	27,942
荷造及び発送費	24,100	18,813
販売促進費	7,600	3,435
梱包費	11,263	6,200
賃借料	32,471	32,508
支払手数料	38,719	55,060
旅費及び交通費	38,575	29,245
減価償却費	16,610	16,879
貸倒引当金繰入額	582	30,686
株式報酬費用	5,570	1,496
その他	※3 90,611	※3 72,228
販売費及び一般管理費合計	524,425	499,421
営業損失(△)	△118,441	△424,563

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,554	997
受取配当金	241	10
為替差益	3,304	10,115
雑収入	3,881	2,209
営業外収益合計	8,981	13,332
営業外費用		
支払利息	6,246	4,388
債権売却損	21	—
営業外費用合計	6,268	4,388
経常損失(△)	△115,727	△415,618
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,532
賞与引当金戻入額	—	3,704
過年度損益修正益	—	6,529
固定資産売却益	—	31
特別利益合計	—	19,797
特別損失		
固定資産除売却損	*4 476	*4 1,621
製品補償損失	1,720	—
損害賠償金	—	11,550
退職特別加算金	—	1,146
事務所移転費用	—	2,028
特別損失合計	2,196	16,345
税引前当期純損失(△)	△117,924	△412,166
法人税、住民税及び事業税	3,395	3,386
法人税等合計	3,395	3,386
当期純損失(△)	△121,319	△415,553

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	451,740	61.8	244,506	63.8
II 労務費		45,640	6.8	40,288	10.5
III 経費		211,273	31.4	98,669	25.7
当期総製造費用		708,654	100.0	383,464	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,973		4,636	
合計		727,628		388,101	
期末仕掛品棚卸高		4,636		1,887	
当期製品製造原価		722,992		386,213	

脚注

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同 左
※2. 経費の主な内訳 外注加工費 139,572千円 再生加工費 20,784	※2. 経費の主な内訳 外注加工費 43,334千円 再生加工費 13,030

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,469,210	1,469,210
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,469,210	1,469,210
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	281,335	281,335
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	281,335	281,335
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	28,183	△93,136
当期変動額		
当期純損失(△)	△121,319	△415,553
当期変動額合計	△121,319	△415,553
当期末残高	△93,136	△508,689
自己株式		
前期末残高	△130,462	△130,708
当期変動額		
自己株式の取得	△246	△80
当期変動額合計	△246	△80
当期末残高	△130,708	△130,789
株主資本合計		
前期末残高	1,648,267	1,526,700
当期変動額		
当期純損失(△)	△121,319	△415,553
自己株式の取得	△246	△80
当期変動額合計	△121,566	△415,633
当期末残高	1,526,700	1,111,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,227	△6,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,947	5,585
当期変動額合計	△7,947	5,585
当期末残高	△6,720	△1,135

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	4,904	10,475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,570	1,496
当期変動額合計	5,570	1,496
当期末残高	10,475	11,972
純資産合計		
前期末残高	1,654,399	1,530,456
当期変動額		
当期純損失（△）	△121,319	△415,553
自己株式の取得	△246	△80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,377	7,081
当期変動額合計	△123,943	△408,552
当期末残高	1,530,456	1,121,903

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△117,924	△412,166
減価償却費	16,610	16,879
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△9,532
固定資産除売却損益 (△は益)	476	1,589
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	582	△120,481
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,813	△6,805
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,043	△7,253
受取利息及び受取配当金	△1,795	△1,007
支払利息	6,246	4,388
為替差損益 (△は益)	△3,799	△591
売上債権の増減額 (△は増加)	5,092	417,535
たな卸資産の増減額 (△は増加)	581,484	194,219
長期未収入金の増減額	—	122,134
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,417	△40,379
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△34,272
前渡金の増減額 (△は増加)	—	77,844
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,632	△17,634
未払金の増減額 (△は減少)	—	△20,189
新株予約権の増減額	5,570	1,496
その他	△59,729	△951
小計	397,907	164,823
利息及び配当金の受取額	1,308	320
利息の支払額	△6,573	△3,340
法人税等の支払額	△5,815	△3,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,827	158,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,552	△5,223
無形固定資産の取得による支出	△18,250	△9,164
投資有価証券の取得による支出	△5,067	—
投資有価証券の売却による収入	—	18,475
貸付金の回収による収入	167	170
敷金及び保証金の差入による支出	—	△15,000
敷金及び保証金の回収による収入	120	50,427
その他	△1,271	1,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,855	41,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△70,000	△81,332
自己株式の取得による支出	△246	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,246	△81,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,799	591
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	286,525	119,238
現金及び現金同等物の期首残高	390,717	677,243
現金及び現金同等物の期末残高	※ 677,243	※ 796,481

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>当事業年度における当社の業績は、売上高が1,722百万円と前事業年度の3,257百万円と比較すると1,535百万円の減少となり、また継続的に営業損失が発生しており、企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成21年12月3日開催の臨時株主総会後の新経営陣のもと、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んでおります。その方策として、事業内容を①メモリ事業、②車載事業、③エコ環境事業の三事業に選択、集中し、売上拡大を目指すとともに、徹底した在庫管理のもと大幅な在庫削減を図り、また当事業年度には固定費削減のため人員削減を含む費用削減施策を実施し、約3割の固定費削減を実施しました。これにより次期黒字化を早期に達成すべく事業計画を見直しております。</p> <p>しかしながら、回復基調にあるメモリ製品需給動向及び価格動向の今後の見通しは不透明な状況であるのに加え、事業計画の達成見込は必ずしも確実ではなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

<p>項目</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>商品……移動平均法による原価法 製品……移動平均法による原価法 原材料…移動平均法による原価法 仕掛品…個別法による原価法 貯蔵品…移動平均法による原価法</p>	<p>商品……総平均法による原価法 製品……総平均法による原価法 原材料…総平均法による原価法 同左 貯蔵品…総平均法による原価法</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～18年 工具、器具及び備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. 外貨建の資産および負債の本邦貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 商品・製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法により評価しております。 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定しております。</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法により評価しております。 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用しております。 これによる当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ29,610千円増加しております。</p> <p>2. リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンスリース・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失への影響はありません。</p>	<p>棚卸資産の評価基準および評価方法 当事業年度より新販売管理システムの導入を機に、主要原材料の一時的な市況変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として、商品・製品・原材料・貯蔵品について移動平均法による原価法から総平均法による原価法に変更いたしました。なお、これによる売上総利益、営業損益、経常損益、税引前当期純損益に対する影響は軽微であります。 仕掛品につきましては従来どおり個別法による原価法により評価しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」「前渡金の増減額(△は増加)」「未払金の増減額(△は減少)」は重要性が増したため、区分掲載することとしております。なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」は29,244千円「前渡金の増減額(△は増加)」は△76,706千円「未払金の増減額(△は減少)」は20,949千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>※1. 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 374,243千円</p> <p>未収入金 1,230千円</p> <p>流動負債</p> <p>買掛金 7,300千円</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 1,023,071千円</p> <p>※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>42,877千円</p> <p>※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、7,432千円であります。</p> <p>※4 固定資産除売却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品除却損 476千円</p>	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社への売上高 365,357千円</p> <p>※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>25,004千円</p> <p>※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、11,319千円であります。</p> <p>※4 固定資産除売却損の内訳</p> <p>工具、器具及び備品除却損 1,621千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第27期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,266	—	—	10,266
合計	10,266	—	—	10,266
自己株式				
普通株式(注)	341	3	—	344
合計	341	3	—	344

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	319	—	27	292	10,475	(注)
	合計	—	319	—	27	292	10,475	

(注) 減少分は対象者の辞任または退職によるものであります。

第28期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,266	—	—	10,266
合計	10,266	—	—	10,266
自己株式				
普通株式(注)	344	1	—	346
合計	344	1	—	346

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	292	—	123	169	11,972	(注)
	合計	—	292	—	123	169	11,972	

(注) 減少分は対象者の辞任または退職によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	677,243千円	現金及び預金勘定	796,481千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	677,243千円	現金及び現金同等物	796,481千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産内容</p> <p>(ア)有形固定資産 製品検査機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却に方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">13,637</td> <td style="text-align: center;">12,561</td> <td style="text-align: center;">1,076</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">14,429</td> <td style="text-align: center;">13,732</td> <td style="text-align: center;">697</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">28,067</td> <td style="text-align: center;">26,293</td> <td style="text-align: center;">1,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,845千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,845千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,873千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,613千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">88千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	13,637	12,561	1,076	ソフトウェア	14,429	13,732	697	合計	28,067	26,293	1,773	1年内	1,845千円	1年超	一千円	合計	1,845千円	支払リース料	5,873千円	減価償却費相当額	5,613千円	支払利息相当額	88千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 重要性がないため開示を省略しております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
工具、器具及び備品	13,637	12,561	1,076																										
ソフトウェア	14,429	13,732	697																										
合計	28,067	26,293	1,773																										
1年内	1,845千円																												
1年超	一千円																												
合計	1,845千円																												
支払リース料	5,873千円																												
減価償却費相当額	5,613千円																												
支払利息相当額	88千円																												

(金融商品関係)

第28期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に基づき必要な資金を調達しております。特に、短期的な運転資金につきましては銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であります受取手形、売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての売掛金につきましては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、長期保有目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。

長期保有目的有価証券につきましては、市場価額の変動リスクに晒されております。

破産更生債権等及び長期未収入金につきましては個別に貸倒引当金を全額計上しており今後、費用が追加発生するリスクはありません。

営業債務であります買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものにつきましては為替の変動リスクに晒されております。大規模な取引の場合に限り、為替変動リスク回避のため先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金につきましては、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり期間は最長で1年でありますこのうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金額は少ないため、金利スワップ等によるヘッジは行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規定に基づき営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を高格付けの金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては金額が少ないため、原則先物為替予約によるヘッジは行っておりません。ただし、大規模な外貨建てによる購入が発生した場合には、先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては定期的に時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては職務権限規程に従い経営管理部が決済担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格を利用しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものはありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	796,481	796,481	—
(2) 受取手形	10,049	10,049	—
(3) 売掛金	245,956	245,956	—
(4) 未収入金	101,874	101,874	—
(5) 投資有価証券	9,186	9,186	—
(6) 破産更生債権等	5,149		
貸倒引当金	△5,149		
計	—	—	—
(7) 長期未収入金	29,679		
貸倒引当金	△29,679		
計	—	—	—
資産計	1,163,578	1,163,578	—
(1) 買掛金	73,536	73,536	—
(2) 短期借入金	198,668	198,668	—
負債計	272,204	272,204	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 価額を超えるもの	株式	894	939	45
貸借対照表計上額が取得 価額を超えないもの	株式	9,427	8,247	△1,180
合計		10,321	9,186	△1,135

- (6) 破産更生債権等、(7) 長期未収入金

破産更生債権等、長期未収入金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(負債)

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	19,265	12,544	△6,720
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	19,265	12,544	△6,720
合計	19,265	12,544	△6,720

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	33

前事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	894	939	45
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	894	939	45
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,427	8,247	△1,180
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	9,427	8,247	△1,180
合計	10,321	9,186	△1,135

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	33

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
18,475	9,532	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありませんので記載を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありませんので記載を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
(1) 退職給付債務 (千円)	25,370	18,116
(2) 退職給付引当金 (千円)	25,370	18,116

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用及びその内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用 (千円)	—	—
退職給付費用 (千円)	—	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載 していません。	同左

(ストック・オプション等関係)

第27期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,570千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 38名
ストック・オプション数(注1)	普通株式 323,000株
付与日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年7月30日 至 平成21年6月30日)
権利行使期間	平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	319,000
付与	—
失効	27,000
権利確定	—
未確定残	292,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	157
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	41

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注1)		46.0%
予想残存期間 (注2)		2.9年
予想配当 (注3)		—
無リスク利率 (注4)		1.11%

(注1) 株価変動性は週次の株価に基づいて算出し、ストック・オプション適用指針第10項(1)に基づき、付与日から予想残存期間の153週分遡った平成16年8月23日の週から平成19年7月23日の週までの株価情報を用いて算出しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されると推定して見積もっております。

(注3) 基礎となる配当実績が無いため記載しておりません。

(注4) 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年7月30日時点での複利利回りをを用いて算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

第28期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,496千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 38名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 323,000株
付与日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日（平成19年7月30日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自平成19年7月30日 至 平成21年6月30日）
権利行使期間	平成21年7月1日から平成23年6月30日まで

（注1）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	292,000
付与	—
失効	—
権利確定	292,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	292,000
権利行使	—
失効	123,000
未行使残	169,000

② 単価情報

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	157
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	41

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注1)		46.0%
予想残存期間 (注2)		2.9年
予想配当 (注3)		—
無リスク利率 (注4)		1.11%

(注1) 株価変動性は週次の株価に基づいて算出し、ストック・オプション適用指針第10項(1)に基づき、付与日から予想残存期間の153週分遡った平成16年8月23日の週から平成19年7月23日の週までの株価情報を用いて算出しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されると推定して見積もっております。

(注3) 基礎となる配当実績が無いため記載しておりません。

(注4) 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年7月30日時点での複利利回りをを用いて算出しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) 平成21年3月31日現在	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) 平成22年3月31日現在
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
1,012,654	1,196,537
未払事業税	未払事業税
1,647	1,311
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
25,955	9,570
賞与引当金	賞与引当金
5,719	2,971
退職給付引当金	退職給付引当金
10,323	7,424
ゴルフ会員権評価損	ゴルフ会員権評価損
2,425	2,422
貸倒引当金	貸倒引当金
73,461	86,553
新株予約権	新株予約権
4,262	4,906
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
2,464	2,481
その他	その他
567	928
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,139,480	1,315,127
評価性引当額	評価性引当額
△1,139,480	△1,315,127
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
—	—
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
—	—
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
—	—
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
—	—
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度に関しましては税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度に関しましては税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	関連会社に対する投資の金額
0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	持分法を適用した場合の投資の金額
3,246千円	3,868千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	持分法を適用した場合の投資利益の金額
△268千円	△273千円

【関連当事者情報】

第27期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社（当該その他の関係会社の親会社を含む）	シンデン・ハイテックス㈱	東京都中央区	836,875千円	電子部品販売	被所有直接25.1%	役員の兼任	電子部品の販売	1,023,071	売掛金	374,243

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱SAC	神奈川県横浜市	7,000千円	PC周辺機器卸売販売	-	-	電子部品の販売	265,747	売掛金	15,043
							電子部品の購入	10,303	買掛金	6,305

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。

3. ㈱SACは当社役員鈴木隆史氏の娘婿が議決権の100%を直接所有しております。

第28期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社 （当該その他の関係会社の親会社を含む）	シンデン・ハイテックス㈱	東京都中央区	836,875 千円	電子部品販売	被所有 直接0.71%	役員の兼任	電子部品の販売	365,357	売掛金	23,162

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。

3. シンデン・ハイテックス株式会社は平成21年9月30日に弊社の株式を売却したことにより親会社および法人主要株主等に該当しなくなりましたので平成21年9月30日までの取引、平成21年9月30日現在の残高および状況を記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱SAC	神奈川県横浜市	7,000 千円	PC周辺機器卸売販売	—	—	電子部品の販売	59,119	売掛金	4,489

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。

3. ㈱SACは当社役員鈴木隆史氏の娘婿が議決権の100%を直接所有しております。

なお、鈴木隆史は平成22年3月31日付けで辞任により退任しておりますので在任期間中の取引を記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	153.19	111.88
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△12.22	△41.89
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△121,319	△415,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△121,319	△415,553
期中平均株式数(千株)	9,923	9,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数169個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、平成22年6月25日開催の第28回定時株主総会に、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、ならびに、剰余金の処分（繰越損失の全額解消）について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。なお、効力発生日は平成22年7月31日を予定しております。</p> <p>1. 減資の要領</p> <p>(1) 減少すべき資本金の額 資本金の額1,469,210,000円を769,210,000円減少して700,000,000円とします。</p> <p>(2) 減少の方法 発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少します。資本金の減少額769,210,000円は、全額をその他資本剰余金に振り替える予定であります。</p> <p>2. 剰余金処分の要領</p> <p>(1) 減少する剰余金の額 その他資本剰余金 508,689,297円</p> <p>(2) 増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 508,689,297円</p> <p>(3) 剰余金処分の方法 上記1の減資の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、平成22年3月31日現在の繰越損失を全額解消する予定であります。</p> <p>3. 減資の日程（予定）</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成22年5月19日 (2) 株主総会決議日 平成22年6月25日 (3) 債権者異議申述公告日 平成22年6月28日 (4) 債権者異議申述最終期日 平成22年7月28日 (5) 減資の効力発生日 平成22年7月31日</p> <p>4. 今後の見通し 本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。</p>

(企業結合等の状況)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株・口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	ダイワ・アジア新興国株ファンド (口)	6,666,186
		株式会社 アコーディア・ゴルフ (株)	10
		チャイナ・ボーター・エンバイロメンタル・ソリューションズ・テクノロジー (ホールディング) カンパニー・リミテ ッド (株)	97
		株式会社 ロックウエーブ (株)	33,000
		小計	4,007,942
計		4,007,942	9,219

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,989	460	—	9,449	4,312	857	5,136
工具、器具及び備品	81,578	4,763	21,545	64,795	54,055	7,373	10,739
有形固定資産計	90,568	5,223	21,545	74,245	58,368	8,230	15,876
無形固定資産							
電話加入権	3,084	—	—	3,084	—	—	3,084
ソフトウェア	55,575	7,140	—	62,715	39,756	8,648	22,958
無形固定資産計	58,659	7,140	—	65,799	39,756	8,648	26,042

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なものは工具、器具及び備品の製品検査機器費用2,005千円、サーバー1,758千円
円であります。

有形固定資産の当期減少額の主なものは工具器具及び備品の廃棄による21,545千円であります。

無形固定資産の当期増加額の主なものはソフトウェアの新販売管理システム費用7,140千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,000	198,668	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	280,000	198,668	—	—

(注) 平均利率の算定には、期中平均を使用しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	160,216	30,686	151,167	—	39,734
賞与引当金	14,055	7,250	10,351	3,704	7,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	777
預金	
当座預金	373,548
普通預金	407,946
その他の預金	14,208
小計	795,703
合計	796,481

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 T O O	5,762
萬世電機 株式会社	2,237
佐鳥電機 株式会社	1,386
株式会社 生活の木	328
協栄産業 株式会社	185
その他	148
合計	10,049

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年 4月	2,951
5月	2,587
6月	2,139
7月	855
8月	1,516
合計	10,049

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シンデン・ハイテックス 株式会社	42,238
ソフトバンクBB 株式会社	25,822
株式会社 たけびし	20,564
加賀デバイス 株式会社	18,170
ダイワボウ情報システム 株式会社	14,631
その他	124,528
合計	245,956

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
649,691	1,807,608	2,211,344	245,956	90.0	90

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額 (千円)
フラッシュメモリ関連商品	40,403
メモリモジュール製品	54,641
その他周辺機器等	78,565
合計	173,610

5) 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
チップ	24,272
基板	7,349
その他部材	1,162
合計	32,783

6) 仕掛品

品目	金額 (千円)
メモリモジュール製品	1,887
合計	1,887

7) 未収入金

相手先	金額 (千円)
東芝ファイナンス株式会社	46,537
リコーリース株式会社	28,366
NECキャピタルソリューション株式会社	20,473
みずほ信託銀行株式会社	5,858
富士通キャピタル株式会社	638
合計	101,874

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社 エイム	22,005
株式会社 マウスコンピューター	13,368
King Digital International Limited	7,576
シンデン・ハイテックス 株式会社	6,718
Kingmax Semiconductor Inc.	5,361
その他	18,504
合計	73,536

2) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 みずほ銀行	150,000
株式会社 横浜銀行	32,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	16,668
合計	198,668

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

③ 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	348,436	439,540	462,119	472,211
税引前四半期純損失金額 (千円)	70,557	144,237	120,291	77,081
四半期純損失金額 (千円)	71,433	144,923	121,167	78,029
1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.20	14.61	12.21	7.87

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
配当の基準日	中間配当金 毎年9月30日
	期末配当金 毎年3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.adtec.co.jp/corporate/investors/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、以下に定める1単元当たりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額とする。

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第27期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月11日関東財務局長に提出

(第28期第2四半期) (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出

(第28期第3四半期) (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年5月8日関東財務局長に提出

事業年度(第26期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成21年10月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(監査証明を行う公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテックの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドテックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社が別途保管しております）。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 千島 亮人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺 研
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテックの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前年と比べて売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、資本金の額減少並びに剰余金処分について付議することを決議し、平成22年6月25日開催の第28回定時株主総会において承認可決されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アドテックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社が別途保管しております）。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三村 益一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長三村益一郎は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等固有の限界を有しております。そのため、内部統制は、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成22年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続のうち、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）及び決算・財務報告に係るプロセスにつきましては、全社的な観点で評価することが適切であるものについては、すべての拠点を評価の対象とし、評価の対象となる内部統制全体を十分検討した上で、関連文書の閲覧、関係者への質問、記録の検証等を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。

また、業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点（以下「統制上の要点」という。）を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかの観点から、関連文書の閲覧、関係者への質問、記録の検証等を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当社代表取締役社長三村益一郎は、平成22年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。